

**お知らせ 令和4年度各地区の行政協力員（正・副）をお知らせします**

行政協力員（正・副）は、地区（行政区）内の自治組織の代表者（区長等）が充てられ、町と地域住民との間の連絡調整を行う役割を担っています。行政協力員の委嘱は町長が行い、町行政の民主的かつ効率的な運営を図ることを目的としています。

内海地域							
行政協力員							
地区名	氏名	地区名	氏名	地区名	氏名	地区名	氏名
あじろ 網代	大根 梅次	ゆたい 油袋	那須 英治	ひらばえ 平瀨	濱田 庄司	かしわざき 柏崎	木口 壽太郎
なごみやま 魚神山	山本 兵治	いえくし 家串	前田 亀雄	すのかわ 須ノ川	藤井 裕久	かしわ 柏	浜田 雅浩

一本松地域							
行政協力員							
地区名	氏名	地区名	氏名	地区名	氏名	地区名	氏名
まさき 正木	田中 俊二	こやま 小山	岩村 一男	ひろみ 広見	土居 尚行	みちくら 満倉	水野 重利
ますだ 増田	近田 正二	なかのかわ 中川	西口 孝	うわおどう 上大道	徳岡 朗	いっぽんまつ 一本松	岩村 譲二

副行政協力員							
地区名	氏名	地区名	氏名	地区名	氏名	地区名	氏名
しもぐみだいち 下組第一	田村 利明	なかぐみ 中組	船田 毅	おおまた 大又	保田 耕作	ひがし 東一	稲田 眞一
しもぐみだいに 下組第二	岡原 由児	にしなぐみ 西中組	徳茂 博人	かげひら 影平	吉良 祐一	ひがしに 東二	山下 治男
とくだ 徳田	松本 仁志	うとぐしだいち 内尾串第一	廣田 薫	なもと 名本	西村 昌展	にし 西一	山下 かずひこ 和彦
みやのかわ 宮川	黒岩 松秀	うとぐしだいに 内尾串第二	和田 進	なる 奈呂	田村 淳	にしに 西二	濱見 博
ほんむら 本村	田村 元	うとぐしだいさん 内尾串第三	山田 明彦	みつ 光野	山本 和弘	つばはま 坪浜	坪崎 一
ございしょ 御在所	田中 啓一郎	ひろおか 広岡	徳岡 谷満	ちゃどう 茶堂	濱田 浩司	にしぐみ 西組	久徳 壽幸
おおだば 大駄場	岡本 光夫	ひらばた 平畑	山本 早夫	ゆみはり 弓張	高田 耕作	とうぶだいち 東部第一	保田 かずふみ 和文
おおだ 太田	岡崎 憲行	なかぐし 中串	池田 征斗	こたく 古宅	松岡 信幸	とうぶだいに 東部第二	近田 尚
かめのくし 亀之串	小松 力	ひがしこやま 東小山	浅山 祐樹	だば 駄場	國光 昭男	なんぶ 南部	岩村 たいせい 泰成
はちんぐみ 八人組	浅岡 活史	ほんむらだいち 本村第一	埜々下 味知子	おかだば 岡駄場	宮岡 則敏	せいぶ 西部	土居 しげる 滋
ひがしなかや 東中屋	尾崎 淳二	ほんむらだいに 本村第二	宮下 建夫	なる 名路	松田 昌喜	ほくぶ 北部	松本 つよし 毅
にしなかや 西中屋	宇都宮 寛	さかいし 坂石	西山 信之	むかいやま 向山	上根 康男		
ひがしなかぐみ 東中組	坂本 幹雄	しんでん 新田	谷脇 香月	くぼえ 久保江	岡原 俊機		

**お知らせ 「行政なんでも相談所」をご利用ください**

行政相談委員は、行政相談委員法に基づき総務大臣から委嘱された民間のボランティアです。皆さんの行政に関する苦情や意見・要望をお聞きし、皆さんと役所などの間に立ち、公平・中立的な立場で相談に乗ってくれます。本町の行政相談委員は次の方々です（敬称略）。

○金田孝一（内海）○坂尾英治（御荘）○黒澤民彦（城辺）○西村信男（一本松）○山岡島子（西海）

行政なんでも相談所は、毎月第2水曜日に各地域で開設しています。相談は無料で秘密は厳守されますので、お気軽に相談してください。

問：総務課 電話：72-1211

御荘地域			
行政協力員(正・副)			
地区名	氏名	地区名	氏名
きくがわだい 菊川第1	滝岡 弘	ながつきだい 長月第1	坪崎 正行
きくがわだい 菊川第2	中田 ひとし 非斗志	ながつきだい 長月第2	松本 恭彦
きくがわだい 菊川第3	山本 つとむ 勉	ながつきだい 長月第3	青木 けんじ 憲二
きくがわだい 菊川第4	平野 やすひさ 安久	ながつきだい 長月第4	高橋 じゅんいち 純一
ひらやま 平山	小川 しゅうじ 修司	ふっさき 節崎	稲住 よしあき 好秋
ながす 長洲	久保 いくお 郁夫	ばせ 馬瀬	小野山 かずや 一也
ながさき 長崎	濱田 たけゆき 武之	みどろ 深泥	鷹羽 よしはる 吉晴
かいづか 貝塚	栗野 よしはる 好晴	ぼうじょうなるかわ 防城成川	梶山 つよし 健
やの 八幡野	佐々木 ともひで 智秀	あかみず 赤水	増田 ともひこ 智彦
ほんまち 本町	尾崎 ただし 正	たかはた 高畑	山口 しゅうじ 秀二
てらしんまち 寺新町	池田 じゅんいち 純一	しりがい 尻貝	大久保 はじめ 一
さかまち 栄町	若田 ただし 正	おく たに 奥の谷	猪野 こうじ 浩二
かみまち 上町	永井 よしや 善也	なか たに 中の谷	山口 よしのり 慶典
ばば 馬場	岡鼻 あきら 章	こうて 高手	清水 まさふみ 正文
しもなが 下永ノ岡	古川 みのる 稔	なだまえ 灘前	酒井 かずや 一也
かみなが 上永ノ岡	船平 よしひろ 兆洋	そうず 左右水	安田 ともなり 智成
わぐちだい 和口第1	清家 くにお 邦雄	さるなぎ 猿鳴	大星 たかゆき 孝之
わぐちだい 和口第2	吉本 きよし 喜由		

西海地域			
行政協力員(正・副)			
地区名	氏名	地区名	氏名
こしだ 越田	さかえ 池田 栄	おおなるかわ 大成川	清家 しんじ 真二
ゆだち 弓立	まさる 内田 勝	こなるかわ 小成川	和田 つぐとし 嗣利
こうら 小浦	としゆき 中平 利幸	ふくうら 福浦	福田 ひさし 久
かしづく 櫛月	かつよし 川畑 克允	むぎがうら 麦ヶ浦	ゆきだ ひとし 幸田 均
ふなこし 船越	けんじ 長岡 健治	むしゃどまり 武者泊	畑部 またかつ 又勝
ひさげ 久家	りゅうお 山下 龍男	そとどまり 外泊	吉田 ゆきとし 幸稔
しもひさげ 下久家	ゆうぞう 山下 勇造	なかほり 中泊	吉田 しゅんいち 俊一
たるみ 樽見	たつお 清水 辰夫	うちどまり 内泊	田村 じろう 次郎

城辺地域			
行政協力員(正・副)			
地区名	氏名	地区名	氏名
そうづ 僧都	ただかず 久能 忠和	しみず 清水	みつなお 沖野 満直
やまいだし 山出	もとかず 西村 元一	おき 沖1	ふみのり 三浦 文憲
かじごうかみ 梶郷上	ゆきお 久徳 幸男	おき 沖2	しょうじ 武久 祥二
おおどうかみ 大道上	しゅんすけ 木村 俊介	まつもと 松本	まさひさ 岡田 正寿
おおどうしも 大道下	たかゆき 今村 隆之	くぼ 久保	めぐみ 武田 恵
かしたこ 檜床	ようこ 藤田 要子	とりごえ 鳥越	ふさお 岸本 房雄
といぐち 樋口	しげお 平田 繁雄	なかはら 中原	ゆうじ 宮本 裕司
にしやなぎ 西柳	よしふみ 岡田 良文	どい 土居	あきら 廣瀬 章
おか 岡	ひろのぶ 大園 浩敦	みしまだんち 三島団地	かついち 山下 勝一
ななみどり 中緑	りょう 金繁 亮	れんじょうじ 蓮乗寺	こうじ 沖野 浩次
とうじ 当時	よろず 出口 萬	わきもと 脇本	じゅんじ 小嶋 盾二
しもみどり 下緑	せいいち 尾田 清一	なかたま 中玉	まさし 本多 正志
さこく 左谷	こうじ 大西 恒次	おおはま 大浜	のりゆき 武田 徳幸
だば 太場	いそし 宇都宮 磯志	かきのうら 柿ノ浦	けんたろう 若木 兼太郎
とよた 豊田	こうじ 安岡 宏次	あつもり 敦盛	もりお 氏家 盛男
みのこし 神越	ひろゆき 清水 広幸	いわみず 岩水	ともひさ 山田 智久
なか たに 中の谷	けいし 立花 慶司	かきうち 垣内	すえみつ 前田 末光
はな 鼻	ひろあき 二神 裕暁	ひがしはま 東浜	たけひこ 吉田 武彦
しもながの 下長野	のりお 上根 法生	なかくみ 中組	けんたろう 東本 健太郎
いしいで 石井手	やすお 石崎 安男	おくまえ 奥前	つかさ 大内 宗
いせまち 伊勢町	あきら 河野 晃	にしはま 西浜	くにお 岩崎 邦夫
やまち 矢の町1	よしのり 倉田 美憲	はなまえ 鼻前	ゆうじ 吉本 裕司
やまち 矢の町2	ひでや 安岡 英也	いさごえ 鮪越	たかひろ 久徳 孝広
やまち 矢の町3	しげき 増本 茂樹	ふるつき 古月	やえみ 弘瀬 八重美
なかもちかみ 中町上	よしこ 布山 叔子	ひつち 日土	きとし 山口 喜智
なかもちしも 中町下	きよたか 山本 清孝	おじうら 大寿浦	けんじ 幸崎 健児
きたうら 北裡	ひさお 清家 久雄	まうら 真浦	かずき 中川 一喜
うしろ 後1	ただよし 新恵 忠吉	にしまうら 西真浦	かずきよ 本多 計清
うしろ 後2	つたお 西田 伝生	しんうら 新浦	たけひさ 竹田 武久
うしろ 後3	こうじ 菊地 幸治		

問：総務課 電話：72-1211

**お知らせ** 乳房超音波検診

30代女性を対象とした乳がん検診（乳房超音波）を次の日程で実施します。受診を希望される方は、事前にお申し込みください。また、WEBでの予約も受け付けていますのでご利用ください。

▶対象 30歳～39歳 女性

▶日時・場所

8月10日(水) 9:30～11:00、13:00～14:00

城辺保健福祉センター

9月22日(木) 9:30～11:00、13:00～14:30

御荘文化センター

※希望の時間を事前にお聞きし、調整させていただきます。  
(要予約:人数制限あり)



WEB予約  
専用  
ページ

**問**：保健福祉課 電話：72-1212  
城辺保健福祉センター 電話：73-7400

**お知らせ** 介護予防手帳を発行します

年齢を重ねても目標を持ち、生き生きと楽しく暮らしていくためには、気持ちが明るく前向きになる活動を心掛けることが大切です。

町では、高齢期の積極的な活動継続や生活機能向上を図るため、介護予防手帳を発行します。

ぜひこの手帳を健康づくり・介護予防に役立ててください。

- ▶内容 ①私のプラン・活動記録表  
②血圧等健康の記録表  
③予防接種の記録表  
④健康づくり・介護予防に役立つ情報など
- ▶対象 町内在住で40歳以上の希望者  
(1人1冊無料)
- ▶配布場所 役場本庁地域包括支援センター

**問**：地域包括支援センター 電話：72-7325

**お知らせ** 第35回全国健康福祉祭えひめ大会  
(ねんりんピック愛顔のえひめ2023)の開催

「全国健康福祉祭(ねんりんピック)」は、60歳以上の高齢者を中心とする各種スポーツ競技、文化イベントや健康イベントなどあらゆる世代の方が楽しめる総合的な祭典で、毎年開催されています。

第35回全国健康福祉祭えひめ大会は、令和5年10月28日(土)～10月31日(火)の会期に愛媛県内の全20市町で29種目が開催されます。愛南町の開催種目は「将棋」です。

【将棋交流会】

- ▶開催場所 御荘B&G海洋センター
- ▶参加資格 町内在住で、昭和39年4月1日以前に生まれた人
- ▶愛南町予選会 令和4年10月9日(日)～10月10日(月)  
上位3名を第35回全国健康福祉祭えひめ大会の参加資格者としてします。  
(予選会の詳細については、後日、広報・ホームページなどでお知らせします)

**問**：高齢者支援課 電話：72-7325



愛南町  
ホーム  
ページ

**お知らせ** 住民参画推進制度の実施状況をお知らせします

住民参画推進制度は、町民の皆さまに町政に参画していただき、その意見を町政に反映させる制度です。具体的には、町の委員会または懇話会の委員の公募、町の計画等の案に対して意見を求める住民の意見表明制度(パブリック・コメント)、住民アンケートなどです。

住民参画推進制度の令和3年度の実施状況について、お知らせします。

○住民の意見表明制度

愛南町中小企業・小規模企業振興基本条例、愛南町過疎地域持続的発展計画、第2次愛南町自殺対策計画、第3次愛南町総合計画、愛南町地域防災計画及び愛南町水防計画、愛南町公共施設等総合管理計画 計6件

**問**：総務課 電話：72-1211

○委員会および懇話会

委員数	722人
委員男女比	男性512人(70.9%) 女性210人(29.1%) ※男女比目標値は、男女ともに30%以上
公募委員の率	9.6%※目標値は、20%以上
会議公開件数	70件

※町の委員会等は、一部を除いて公開していますので、傍聴できます。開催日等の詳細は、町ホームページをご覧ください。



愛南町  
ホーム  
ページ

## お知らせ 医療費受給者証の更新手続きをお知らせします

次の各医療費受給者証の更新について、対象となる方に更新申請書を郵送します。期間内に更新手続きをしてください。※申請期間は、いずれも6月20日(月)～30日(木)で、町民課または各支所で手続きが行えます。

### 【ひとり親家庭医療費受給者証】

▶持参していただくもの 印鑑、健康保険証、現在交付中のひとり親家庭医療費受給者証、20歳以上の学生の方は在学証明書、送付の更新申請書

※前年の所得に対し所得税が課税の場合、ひとり親家庭医療は該当になりません。ただし、所得税の判定は年少扶養控除廃止前の規定によって再計算するため、源泉徴収票等で課税である方も該当する場合がありますのでご相談ください。

※所得税が課税されていない場合は該当となりますが、受給者証をお持ちでない方は更新手続きでなく新たに申請が必要になりますので、収入や控除に増減があった方はご注意ください。

### 【重度心身障害者医療費受給者証】

▶持参していただくもの 印鑑、健康保険証、現在交付中の重度心身障害者医療費受給者証、身体障害者手帳、療育手帳、送付の更新申請書

問：町民課 電話：72-7300

## お知らせ 国民健康保険・介護保険・後期高齢者医療保険の被保険者の皆さまへ

新型コロナウイルス感染症の影響により、次の要件を満たす方は、保険料(税)が減免となります。申請期限は令和5年3月31日(金)です。期限までに申請書を提出してください。

### 【保険料(税)の減免の対象となる方】

①新型コロナウイルス感染症により、主たる生計維持者が死亡し、または重篤な傷病を負った世帯の方  
⇒ **保険料(税)を全額免除**

②新型コロナウイルス感染症の影響により、主たる生計維持者の事業収入等(※)の減少が見込まれ、以下の要件に該当する世帯の方 ⇒ **保険料(税)の一部を減額**  
※事業収入等とは、事業収入、不動産収入、山林収入または給与収入です。前年の事業所得などが0円の方は、減免対象となりません。

### 【保険料(税)が一部減額される具体的な要件】

(1) 世帯の主たる生計維持者の事業収入等のいずれかの減少額が、前年の当該事業収入等の額の10分の3以上であること。

(2) 世帯の主たる生計維持者の前年の合計所得金額が1,000万円以下であること。

(3) 減少することが見込まれる世帯の主たる生計維持者の事業収入等に係る所得以外の前年の所得の合計額が400万円以下であること。

介護保険料については、上記の(1)および(3)が要件となります。また、申請にあたっては収入を証明する書類が必要となります。

### 【対象となる保険料(税)】

令和4年度分の保険料(税)

ご自身が減免の対象となるか、申請に必要な書類などの詳細については、税務課にお問い合わせください。

また、町ホームページにも関連情報を掲載していますのでご覧ください。



愛南町  
ホーム  
ページ

問：税務課 電話：72-7301

## お知らせ 児童手当のご案内

児童手当は、15歳到達後の最初の3月31日までの間にある児童（中学校修了前の児童）を養育している方に支給されます。

### ▶支給手続き

児童手当は、児童を養育する家計の主たる生計維持者が申請し、住所地の市区町村長（公務員の方は勤務先）の認定を受けることにより、申請した翌月分から支給されます。

### ▶支給月額

○3歳未満 一律15,000円

○3歳以上小学校修了前 第1子・第2子10,000円、第3子以降15,000円

○中学生 一律10,000円

※ただし、児童を養育している方の前年（1月から5月までの月分については前々年）の所得が所得制限限度額以上の場合は、特例給付として児童1人当たり月額一律5,000円を支給します。また、令和4年10月支給分から特例給付に係る所得上限限度額が設けられました。所得額が所得上限限度額以上の場合、特例給付の支給がされません。

### ▶支払時期

児童手当は、原則として、毎年2月、6月、10月に、それぞれの前月分までが支給されます。

### ●現況届の省略について

町では、今年度から受給者の現況を公簿等で確認するため、毎年6月に行っていた現況届の提出を原則不要とします。

※ただし以下の方は、引き続き現況届の提出が必要です。

- ①配偶者からの暴力等により、住民票の住所地が愛南町と異なる方
- ②支給要件児童の戸籍や住民票がない方
- ③離婚協議中で配偶者と別居されている方
- ④法人である未成年後見人、施設等の受給者の方
- ⑤その他、愛南町から提出の案内があった方

### ●以下の変更事項があった方は必ず市町村に届け出てください。

- ①児童を養育しなくなったことなどにより、支給対象となる児童がいなくなったとき
- ②受給者や配偶者、児童の氏名、住所が変わったとき（他市区町村や海外への転出を含む）
- ③一緒に児童を養育する配偶者を有するに至ったとき、または児童を養育していた配偶者がいなくなったとき
- ④受給者の加入する年金（保険）が変わったとき（受給者が公務員になったときを含む）
- ⑤離婚協議中の受給者が離婚をしたとき
- ⑥国内で児童を養育している者として、海外に住んでいる父母から「父母指定者」の指定を受けるとき

**問**：保健福祉課 電話：72-1212



愛南町  
ホーム  
ページ

## 募集 空き家バンクの登録物件募集

町では、空き家バンクを開設し、県外からの移住者を対象とした空き家情報の提供を行っています。

現在、空き家バンクへの登録物件を募集していますので、町内に空き家を所有している方で、賃貸や売却を希望する物件がありましたら、ぜひ登録をお願いします。

詳細については、企画財政課までご相談ください。

○令和3年度中の契約成立実績：4件

**問**：企画財政課 電話：72-7317



愛南町  
ホーム  
ページ

**おしらせ** 7月25日(月)は参議院議員の任期満了日です

今夏は、7月25日(月)任期満了の参議院議員通常選挙が行われます。投票のできる場所と期間は、町ホームページやご自宅に届く入場券で確認できます。皆さん、投票に行きましょう！

**期日前投票について**

投票日当日、仕事やレジャーなどでお出掛けの予定があり投票できない方が、投票日より前に投票することができる制度です。公示日以降にご自宅に届く入場券を持参して投票することができます。  
※新型コロナウイルス感染症への感染が懸念されるため投票日当日の混雑を避け、期日前投票を行うことも期日前投票をすることができる事由(6号:天災または悪天候により、投票所に到達することが困難)に該当します。

**不在者投票について**

当日の選挙権がある方のうち仕事や旅行などで愛南町以外の市区町村に滞在している方は、愛南町選挙管理委員会へ投票用紙等を請求の上、公示日の翌日から投票日の前日までの間、滞在地の選挙管理委員会へ不在者投票をすることができます。郵送にかかる日数を考慮し、お早めに投票用紙等の請求を行ってください。

**郵便等による不在者投票について**

身体障害者手帳等をお持ちの方、または介護保険の要介護状態区分が次の表に該当する方は、郵便等による自宅等での投票ができます。事前にご家族の方が身体障害者手帳等を持参して、証明書の交付手続きをしてください。

新型コロナウイルス感染症により宿泊・自宅療養等をされている方で、一定の要件を満たす場合は郵便等で投票ができます。

詳しくは町ホームページに掲載予定ですのでご確認ください。

身体障害者手帳	障害名	障害の程度			
		1級	2級	3級	
	両下肢、体幹、移動機能の障害	○	○	/	
	心臓、じん臓、呼吸器、ぼうこう、直腸、小腸の障害	○	-	○	
	免疫、肝臓の障害	○	○	○	
戦傷病者手帳	障害名	障害の程度			
		特別項症	第1項症	第2項症	第3項症
	両下肢、体幹の障害	○	○	○	/
	心臓、じん臓、呼吸器、ぼうこう、直腸、小腸、肝臓の障害	○	○	○	○
介護保険の被保険者証		要介護状態区分「要介護5」			

**投票日当日の投票終了時刻について**

投票日当日は、終了時刻を繰り上げしている投票所がありますので、町ホームページや公示日以降にご自宅に届く入場券で確認してください。

★有権者の方へ

1. 投票所入口の消毒液で手指の消毒をお願いします。
2. 投票所内でのマスク着用にご協力をお願いします。
3. 他の有権者の方と一定の距離(1メートル程度)を保ってください。
4. 発熱等体調が気になる方は、受け付けの係員にお申し出ください。
5. 持参した筆記具を使用できます。※黒鉛筆、シャープペンシルを推奨  
(注意)投票用紙の素材は樹脂のため乾きにくく、水性ペン、筆ペン等では、文字がにじみ、投票用紙が汚れたり、接着したりするおそれがあります。
6. 帰宅後の手洗い、うがいをお願いします。



**問**：愛南町選挙管理委員会 電話：72-1211

**お知らせ** 情報公開・個人情報保護制度についてお知らせします

情報公開制度は、町から公表・提供される情報以外に知りたい情報があるときに、町民の皆さまからの請求に応じて町が保有する「公文書」を開示するものです。

また、個人情報保護制度では、町が保有する本人の個人情報を本人からの請求に応じて開示することができます。

いずれの制度も、町政の公正性・透明性を確保するとともに、町民への情報提供を積極的に行い、町政に対する理解度を深めていただくことを目的としています。

○開示方法

公文書の閲覧や写しの交付により開示します。

○手続方法

開示を希望される方は、総務課に備えてある「公文書開示請求書」または「保有個人情報開示請求書」に必要事項を記入し、提出してください。

○令和3年度の運用状況

1 公文書の開示請求者数および開示状況

部局	請求者数	決定等の件数		
		開示	部分開示	不開示
町長	30	17	9	4
教育委員会	7	3	1	3
選挙管理委員会	2	1	0	1
議会	27	23	3	1
計	66	44	13	9

2 本人の個人情報に係る開示請求者数および開示状況

請求者数	決定等の件数		
	開示	部分開示	不開示
0	0	0	0

**問**：総務課 電話：72-1211

**お知らせ** 国民健康保険税の算定方法変更

令和4年度分国民健康保険税の算定に係る改正についてお知らせします。

○賦課限度額の引き上げ

基礎課税額に係る賦課限度額を63万円から65万円に、後期高齢者支援金等課税額に係る賦課限度額を19万円から20万円に引き上げます。

区分	医療分	支援金分	介護分
現在	63万円	19万円	17万円
改正後	65万円 (+2万円)	20万円 (+1万円)	17万円

○未就学児を対象に均等割額を5割軽減

未就学児を対象に、均等割額を5割軽減します(既に低所得者に係る軽減制度が適用されている場合には、軽減後の均等割額を5割軽減)。

低所得者の均等割軽減区分	未就学児の均等割軽減区分	軽減合計
7割軽減	1.5割軽減	8.5割軽減
5割軽減	2.5割軽減	7.5割軽減
2割軽減	4割軽減	6割軽減
軽減なし	5割軽減	5割軽減



**問**：税務課 電話：72-7301

**お知らせ** 第6回食育活動表彰で愛南町ぎょしょく普及推進協議会が消費・安全局長賞を受賞

食育を推進する優れた取り組みを表彰する第6回食育活動表彰において、これまでの産学官連携による活動内容と「新型コロナ等による社会環境変化にもDXで持続可能になるぎょしょく教育活動」が評価され、愛南町ぎょしょく普及推進協議会が教育関係者・事業者部門の農林漁業者等の部で消費・安全局長賞を受賞しました。

活動が評価されたことに対し竹田英則<sup>ひでのり</sup>会長は、「町内の小中学校に導入された情報端末の利用や、リモートによる遠隔授業など、時代のニーズに併せつつ今後も積極的に活動していきたい」と述べました。

なお、表彰式は、6月18日(土)の「第17回食育推進全国大会inあいち」で行われます。



**問**：水産課(西海支所内) 電話：82-1376

## 募集 西海高齢者生活福祉センター・内海高齢者生活福祉センターの入居者を募集

65歳以上のひとり暮らしの方、または夫婦のみの世帯で生活に不安を感じておられる方に安心して生活を送っていただくための施設です。

名称	西海高齢者生活福祉センター	内海高齢者生活福祉センター
入居募集数	単身世帯用 1室	単身世帯用 1室 夫婦世帯用 1室
入居費用・使用料	月額3,000円～ (入居者の年間収入額から算定)	月額2,000円～ (入居者の年間収入額から算定) ※単身者が夫婦世帯用に入居の場合は30%増額
敷金	3カ月分の使用料に相当する額	
個人負担(全額)	食事費用(提供) 電気使用料	食事費用(自炊) 電気使用料
入居要件	<ul style="list-style-type: none"> <li>・愛南町内に住所を有すること</li> <li>・現に住宅に困窮していることが明らかであること</li> <li>・生活費に充てることのできる収入等があり、所定の入居費用が負担できること</li> <li>・自己で日常生活を営むことができること</li> <li>・共同生活に適応できること</li> </ul>	

▶申込受付期間 6月8日(水)～17日(金) 8:30～17:15 ※土日・祝日を除く  
詳しくは下記にお問い合わせください。

問：西海支所(西海高齢者生活福祉センター) 電話：82-1111  
内海支所(内海高齢者生活福祉センター) 電話：85-0311

## 募集 町有地売払いのお知らせ

利用することなくなった次の土地を、一般競争入札により売払います。購入を希望される方は、ご参加ください。(売払い公告日は、令和4年6月1日(水))

▶入札参加受付期間 土、日を除く、6月1日(水)～6月21日(火)の17時15分まで。入札参加に必要な書類は総務課窓口にて備え付けていますが、町ホームページでも取得できます。

▶入札書の提出期限 7月20日(水) 17:15

▶開札の日時および場所 7月21日(木) 14:00～ 役場本庁3階大会議室

▶入札方法 上記日時・場所において開札を行い、予定価格以上の最高価格の入札者をもって落札者とします。ただし、最高落札提示者が複数の場合は、くじ引きによって落札者を決定します。

▶現地説明会 希望により、6月1日(水)～7月7日(木)まで現地説明を行うことができます。

▶予定価格 町ホームページでご確認ください。

※入札資格の確認がありますので、詳しくは総務課管財係までお問い合わせください。



所在地	愛南町魚神山179番地3(旧魚神山小学校プール用地)
現況地目	宅地
面積	2,627㎡(約796坪)
用途地域	都市計画区域外 用途地域の指定なし
接面道路	公衆用道路(標準幅員約6.5m)
基本情報	<p>[土地] 海岸保全区域のため、現状を変更する場合等は愛媛県の許可が必要になります。</p> <p>[建物] 平成6年度に建築した屋外プールおよび附属建屋(鉄筋コンクリート造127.78㎡)があります。</p> <p>※土地、建物いずれも現状での引き渡しとなります。</p>



問：総務課 電話：72-1211



**おしらせ 愛南町職員の給与・定員管理等を公表します**

地方公務員法(昭和25年法律第261号)第58条の2および愛南町人事行政の運営等の状況の公表に関する条例に基づき、愛南町の人事行政の運営等の状況概要を公表します。

なお、紙面の都合上、詳細は町ホームページに掲載しますのでご覧ください。



**4.一般行政職の級別職員数等の状況**

(1)一般行政職の級別職員数の状況(R3.4.1現在)

区分	1級	2級	3級	4級	5級	6級
職務	主事	主査	係長・主任	課長補佐	課長	総括課長
職員数	36人	26人	33人	94人	32人	2人
構成比	16.1%	11.7%	14.8%	42.2%	14.3%	0.9%

(2)昇給への勤務成績の反映状況

愛南町職員の人事評価に関する規則に基づき、毎年1回(定期的に)人事評価を行い、人事管理の基礎資料とし、公務能率の発揮および推進を図っています。

また、人事異動に当たっての希望、勤務状況についての自己評価、現在の仕事についての成果などを申告する自己申告書を職員に提出させ、人事異動において活用しています。

**5.職員の手当の状況**

(1)期末手当・勤勉手当(R2年度)

区分	期末手当	勤勉手当	1人当たりの平均支給額
賞与	2.55月分	1.90月分	1,514千円

(2)退職手当(R3.4.1現在)

区分	勤続20年	勤続25年	勤続35年	最高限度額	その他の加算措置	1人当たり平均支給額
勸奨・定年	24.58 6875 月分	33.27 075月 分	47.70 9 月分	47.70 9 月分	定年前早期退職特別措置(2~20%加算)	18,053 千円
自己都合	19.66 95 月分	28.03 95 月分	39.75 75 月分	47.70 9 月分	-	500 千円

※職務の級等の区分に応じた6段階の調整月額を決め、職員の在職期間のうち、その月額が高い方から60月分の合計額を調整額として加算しています。

※退職手当の1人当たり平均支給額は、R2年度に退職した職員に支給した平均額です。

(3)特殊勤務手当(R3.4.1現在)

R2年度 決算	支給実績	2,945千円
	支給職員1人当たり平均支給年額	73,625円
	職員全体に占める手当支給職員の割合	12.0%
R3年度	手当の種類(手当数)	9

(4)時間外勤務手当

R2年度 決算	支給実績	52,587千円
	支給職員1人当たり平均支給年額	153千円
R1年度 決算	支給実績	63,958千円
	支給職員1人当たり平均支給年額	187千円

**1.総括**

(1)人件費の状況(普通会計決算)

歳出額(A)	人件費(B)	人件費率(B/A)
17,374,844千円	3,268,767千円	18.8%

人口20,495人(R3.1.1現在)

(2)職員給与費の状況(普通会計決算)

給料	職員手当	期末・勤勉手当	計
1,234,337千円	159,483千円	491,101千円	1,884,921千円

一人当たりの給与費5,495千円(職員数343人)

※職員手当には、退職手当を含みません。

**2.職員の平均給与月額、初任給等の状況**

(1)職員の平均年齢、平均給料月額の状況(R3.4.1現在)

職種	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
一般行政職	45.2歳	312,700円	346,900円
技能労務職	55.3歳	269,312円	278,411円

(2)職員の初任給の状況(R3.4.1現在)

区分	愛南町	愛媛県	
一般行政職	大学卒	186,427円	189,643円
	高校卒	153,564円	155,674円

**3.一般行政職給料表の状況(R3.4.1現在)**

(1)一般行政職の給料表の状況

区分	1級	2級	3級	4級	5級	6級
1号級の給料月額	146,830円	196,477円	232,657円	265,521円	291,148円	320,796円
最高号級の給料月額	248,838円	305,721円	351,750円	386,121円	394,965円	412,251円

(2)職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況

(R3.4.1現在)

区分		10年	20年	25年	30年
一般行政職	大学卒	239,885円	331,034円	356,645円	377,339円
	高校卒	230,647円	299,200円	346,708円	363,411円
技能労務職	高校卒	-	234,466円	266,425円	283,108円
	中学卒	-	-	270,144円	-

9. 職員のサービスの状況

(1) 年次有給休暇(R2.1.1~R2.12.31)

総付与日数 (A)	総取得日数 (B)	全対象 職員数(C)	平均取得 日数(B/C)	消化率 (B/A)
7,919日	1,421日	200人	7.1日	17.9%

(2) 育児休業等の取得状況(R2年度)

区分	男性	女性	合計
育児休業取得者数	0人	3人	3人
うち新規取得者数	0人	1人	1人
部分休業取得者数	0人	1人	1人
うち新規取得者数	0人	1人	1人
深夜勤務および時間外勤務の制限請求者数	0人	0人	0人
うち新規取得者数	0人	0人	0人

10. 職員の研修および勤務成績の評定の状況

職員の勤務能率の発揮および増進のため、以下の研修を実施しています。

区分	研修名等	
職場内研修	接遇研修、メンタルヘルス研修ほか	
職場外研修	基本研修 階層別研修	新採職員研修、初級職員研修、中級職員研修、係長級研修、課長級研修ほか
	ステージアップ研修	行政法講座、政策法務講座、地方自治法講座、文章力向上講座ほか
派遣研修	専門研修機関	市町村アカデミー研修
	官公庁	愛媛県、国土交通省

11. 職員の福祉および利益の保護の状況

(1) 職員の健康保持、疾病予防対策の状況(R3年度)

職員定期健康診断および健康相談を実施し、職員の健康確保に努めました。

また、定期的に産業医が職場を巡視し、健康障害の防止および快適な職場環境の形成を図りました。

(2) 職場の安全衛生の状況(R3年度)

労働安全衛生法等に基づき、衛生委員会の設置、産業医、衛生管理者等の配置を行い、快適な職場環境の実現と職場における職員の安全と健康の確保のため安全衛生管理体制を整備しています。

(3) 福利厚生制度に係る負担状況(R2年度普通会計決算)

区分	負担金額	
共済組合負担金	愛媛県市町村職員共済組合	469,525千円
	愛媛県公立学校共済組合	11,869千円
愛媛県市町村互助会	3,086千円	

(4) 公務災害の状況(R2年度)

令和2年度の公務災害の受理および認定件数は8件でした。

(5) 通勤災害の状況(R2年度)

令和2年度の通勤災害の受理および認定件数は1件でした。

(6) 勤務条件に関する措置要求の状況(R2年度)

令和2年度に勤務条件に関する措置要求はありませんでした。

(7) 不利益処分に関する不服申し立ての状況(R2年度)

令和2年度に不利益処分に関する不服申し立てはありませんでした。

問：総務課 電話：72-1211

6. 特別職の報酬等の状況(R3.4.1現在)

区分	給料月額	期末手当
町長	770,000円	年間3.35月分
副町長	625,000円	
教育長	570,000円	

区分	給料月額	期末手当
議長	286,000円	年間3.35月分
副議長	227,000円	
議員	181,000円	

7. 職員数の状況

部門別職員数の状況と主な増減理由

部門	区分	職員数			主な増減理由
		R2年	R3年	前年比	
一般行政部門	議会	3人	3人	0人	
	総務	50人	50人	0人	
	税務	13人	13人	0人	
	民生	92人	94人	2人	業務見直しによる増員
	衛生	27人	28人	1人	業務見直しによる増員
	農林水産	25人	25人	0人	
	商工	12人	12人	0人	
	土木	17人	17人	0人	
	小計	239人	242人	3人	
特別行政部門	教育	56人	56人	0人	
	消防	48人	49人	1人	業務見直しによる増員
	小計	104人	105人	1人	
会計部門	病院	36人	36人	0人	
	水道	11人	11人	0人	
	下水道	1人	1人	0人	
	その他	24人	23人	△1人	退職による減員
	小計	72人	71人	△1人	
合計		415人	418人	3人	

8. 職員の分限および懲戒処分の状況(R2年度)

区分	種類	内容	該当
分限処分	降任 免職 休職 降給	・勤務成績が良くない場合 ・心身の故障の場合 ・職に必要な適格性を欠く場合 ・職制、定数の改廃、予算の減少により廃職、過員を生じた場合 ・刑事事件に関し、起訴された場合 ・失職した場合	3件
	懲戒処分	・法令に違反した場合 ・業務上の義務に違反または職務を怠った場合 ・全体の奉仕者たるにふさわしくない非行があった場合	0件